

## 地球温暖化防止実行計画の実施状況

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第10項（計画に基づく措置及び施策の実施状況の公表）に基づき、以下のとおり実施状況をまとめましたのでお知らせします。

### 1. 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量の削減目標は、各々の取組を実施し、計画期間である平成21年度から平成30年度までの10年間で基準年度（平成20年度）に比べて、7%削減することを目標とします。

### 2. 実施状況

組合の事務・事業における温室効果ガス排出量の大部分を占めるのは、廃プラスチック類の焼却及び電気の使用量です。

#### 【基準年度比における温室効果ガスの削減量（率）】

（単位：kg-CO<sub>2</sub>、%）

	基準年度 平成20年度	5年目 平成25年度	6年目 平成26年度	7年目 平成27年度	8年目 平成28年度	9年目 平成29年度	10年目 平成30年度
排出量	8,746,960	7,673,691	7,315,974	6,817,683	5,997,101	6,676,664	6,959,667
削減量	—	1,073,269	1,430,986	1,929,287	2,749,859	2,070,296	1,787,293
削減率	—	12.3	16.4	22.1	31.4	23.7	20.4
計画期間の削減率目標							7.0

### 3. 実施状況の点検

組合内の温室効果ガス排出量について、計画当初は、「5年間で2%を削減する」という目標を定めて取り組んだ結果、初年度において総排出量が目標以上に削減できたため、削減率目標を2%から7%に変更しました。

平成23年度は台風による災害ごみの増加により、基準年度の取組レベルに戻りましたが、平成24年度以降は削減が進みました。

また、計画期間については、平成25年度以降、清掃センターにおいて基幹設備の整備を計画したことから、温室効果ガス排出量（電気使用量等）が大きく変動する可能性を考慮し、計画期間を5か年延長し、目標年次を平成30年度に変更しました。

平成30年度の温室効果ガス排出量は6,959,667 kg-CO<sub>2</sub> となり、基準年度の8,746,960 kg-CO<sub>2</sub> と比較し、20.4%の削減となり、目標を達成しました。

組合では、引き続き地球温暖化対策の推進を図るため、令和元年度に第2次計画を策定し、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組みを進めます。